

令和5年4月
発行：秋田県社会福祉協議会

秋田県災害遺児 愛護基金事業報告

秋田県社会福祉協議会では、平成22年6月、財団法人秋田県災害遺児愛護会の解散により事業を継承いたしました。以来今日まで、県内各地の個人の方々や企業・団体の皆様から多くの寄附金が寄せられ、遺児となった子ども達に見舞金、入学・卒業祝金、激励金をお届けすることにより、援護の手を差し伸べてきています。

これまでの各市町村などの関係機関や団体、県民の皆様からの多大なるご協力とご厚意に深く感謝いたしますとともに、心から厚く御礼申し上げます。引き続き皆様からのあたたかいご支援とご協力をお願い申し上げます。



◆令和4年度 給付金支給状況◆

| 区分 | 支給日 | 人数 | 金額 | 備考 |
|------|--------------------------|-----|------------|------------------------------|
| 見舞金 | 令和4年11月10日 令和4年12月26日 | 3人 | 300,000円 | 遺児1人につき100,000円 |
| 激励金 | 令和4年12月20日 令和4年12月26日 | 22人 | 660,000円 | 遺児1人につき30,000円 |
| 卒業祝金 | 令和5年3月15日 | 4人 | 200,000円 | 中学校卒業時 遺児1人につき50,000円 |
| 入学祝金 | 令和5年3月15日 | 2人 | 100,000円 | 小学校・中学校入学時 遺児1人につき50,000円 |
| 合計 | | | 1,260,000円 | |

令和4年度 皆様の善意
～寄附を頂いた皆様～

寄附金合計額 1,440,563 円

秋田県自動車販売店協会 様
金 康宏 様
秋田県軽自動車協会 様
せば、YOGA！プロジェクトチーム 様
第一貨物労働組合 様
公益社団法人秋田県バス協会 様
秋田春光懇話会 様
ギャラリー 杉 様
秋田市八橋地区民生児童委員協議会 様
匿名 様
秋田県労働福祉協議会 様
株式会社 秋田銀行 様

デイリーヤマザキ湯沢関口店お客様御一同 様
大館市下川沿地区民生委員児童委員協議会 様
由利本荘市東部地区民生児童委員協議会 様
一般社団法人秋田県損害保険代理業協会
中央支部 様
株式会社ドゥファイン 様
秋田市中通地区民生児童委員協議会 様
公益社団法人全日本不動産協会秋田県本部
青年部会 様
NTT東日本マッチングギフトプログラム 様
「北高3H」会 様

(団体名・氏名順不同、敬称略)

ありがとうございました。



この事業は、皆様からの善意に支えられています。

秋田魁新報社を通じて
御寄附いただける場合

本社または各支局にお申
し出ください。

秋田魁新報社「善意」の
欄に掲載されます。

銀行から振込みで
御寄附いただける場合

口座名義

アキタケンシャカイフクシキウギ カイカイショウサトウヒロミ
秋田県社会福祉協議会会長佐藤博身

振込口座

秋田銀行本店（普）1001356

北都銀行本店（普）6354124

※専用振込用紙で手数料無料の
振込みができます。

本会に直接
御寄附いただける場合

秋田市旭北栄町1番5号

秋田県社会福祉協議会

総務企画部

秋田県社会福祉会館2階

TEL 018-864-2712

FAX 018-864-2702

～秋田県災害遭児愛護基金事業とは～

交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなったり重い障害が残ったりした場合、義務教育修了前の児童を養育している保護者に、見舞金や激励金、入学・卒業祝金をお届けし、児童の健やかな成長を支援します。

この事業は、県民の皆様の善意による寄附金を基金に積み立て、その運用益により運営しています。